

令和2年度 新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル

原則

- ◎登校前に発熱，かぜ症状（咳・息苦しさ・強いだるさ・頭痛、嗅覚・味覚の異変など）疑わしい症状がある場合は登校・出勤しない。
- ◎3密「換気の悪い密閉空間」「多くの人数が集まる場所」「近距離での会話や発声」回避を意識し，同時に重ならない環境づくりに努める。
- ◎感染者・濃厚接触者等に対するいじめや差別的な言動がないように指導する。個人情報の取り扱いには十分留意する。

目 次

I 行動指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

II 感染防止のための基本的注意事項・・・・・・・・ p 2

III 出席停止・臨時休業，教職員の休暇の考え方・・・・ p 5

IV 教育活動における留意事項・・・・・・・・・・・・ p 6

1 各教科学習等

2 給食時・清掃時・休み時間

3 集会・儀式的行事

4 校外活動

5 部活動

6 体育大会・修学旅行

7 健康診断

V 保護者への対応・・・・・・・・・・・・・・・・ p 8

VI その他・・・・・・・・・・・・・・・・ p 8

保護者への通知文・・・・・・・・・・・・ p 9

文例 1 新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起

文例 2 本校で感染者（生徒・教職員，濃厚接触者）が発生した時の臨時休業

資料 感染症予防健康チェック表（家庭用）・・・・・・・・ p 11

I 行動指針

「新しい生活様式」の実践

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

Ⅱ 感染防止のための基本的注意事項

1 発熱・かぜ症状等のある生徒の確認

(1) 家庭での健康観察 **健康チェック表の提出 ⇒ 担任確認**

毎朝、登校前に検温し、かぜ症状等の有無を確認する。「健康チェック表」は保護者がサインして学級担任に提出する。

発熱、かぜ症状（せき・息苦しさ・強い倦怠感・頭痛、嗅覚・味覚の異変など）等がある場合は、登校を控える。出席停止については、学校が症状を確認した上で停止か病欠かを判断する。

(2) 昇降口での対応 **生徒の表情や様子 ⇒ 学年主任確認（手指消毒しながら）**

体調がすぐれない場合やかぜ症状等がある場合は、教室に入らず保健室にて検温及び健康状態を確認する。

※ 基本的には、発熱・かぜ症状等がある場合は、教室に入れないで保健室に来室させる。

※ 平熱が37℃前後ある生徒については、保護者と相談のうえ個別対応とする。

(3) 職員室・事務室での欠席連絡への対応【教頭対応を基本(場合により養教)とする】

電話による確認 ⇒ 主任・担任・養護教諭に連絡 ホワイトボード記入

保護者からの欠席（遅刻）連絡で、理由が「発熱」「かぜ症状等」の場合は、症状を確認した上で、停止や病欠の判断をすることを伝える。

※ 緊急事態宣言解除後は、原則、登校することとなるため、出席停止の判断は学校が行う。

(4) 教室での対応 **健康観察表 ⇒ 保健室**

朝、担任は、出席生徒の表情と健康チェック表を確認する。健康チェック表、検温忘れの生徒は、教室で検温し確認する。朝の会終了後、保健委員を通じて「健康観察表」を保健室に提出する。欠席・遅刻等のチェックのみにしない。

健康観察は、授業の前後・給食時・昼休み・放課後等も随時行う。体調不良者については、随時、養護教諭に引き継ぐ。また教室で観察する場合は、必ず次時の教科担任に引き継ぐ。

※ 教職員についても、毎朝の体温を測り「健康チェック表」に記録する。発熱・かぜ症状がある場合は症状が消失するまで出勤をひかえる。

2 クラスタ発生リスクを下げるための環境づくり

(1) 基本的な感染症対策 **手洗い マスク着用 手指消毒**

① 石けんを使って30秒間丁寧に手を洗う

登校直後・給食前・体育の授業後・トイレの後には必須。手指消毒液は、手が水にぬれた状態で使用しない（効果半減）。

② マスクの着用

原則、マスク着用は必須。ただし、状況（流行状況・活動内容・季節など）によって着用しない場合もある。必要に応じて指示する。その場合、咳エチケットに留意する。

(2) 教室内の換気・配席の工夫等 **常時、対角線上に2方向の窓を開ける**

① 教室・廊下の窓は、常時開けておく。冬季は開窓幅を狭めるが、服装などを配慮する。

② 座席間は可能な限り離す。できれば1m程度。

③ グループ活動は控える。

(3) 校舎内の消毒の実施 **給食前・放課後は一斉実施 授業内では随時実施**

① 給食前：担任（生徒当番でも可）が配膳台等をステリパワー等で消毒する。

生徒ランチョンマットを敷く。

② 放課後：各学年職員で当番を決め、ステリパワー等を使って消毒する。

終了後、教室は各学年主任、特別教室は教頭が消毒完了を確認する。

消毒すべき箇所

手指がよく触れる場所は汚染されている。プラスチックや金属は、4日以上ウイルスが生存しているため、特に消毒が必要となる。

<教室・特別教室内>

机 イス 教卓 ロッカー 出入口の扉 窓（カギ・わく部分） 照明のスイッチ
掃除道具 壁面 床 教材・教具・本など

*噴霧できないものは、ペーパータオルに液を染み込ませて拭く。

<廊下・階段・手洗い場>

蛇口 手洗い場周辺 窓（カギ・わく部分） 壁面 床 照明のスイッチ 手すり

<トイレ>

ドア 便器 水栓レバー・ボタン 蛇口（その周辺） 窓（カギ・わく部分） 壁面
床 照明のスイッチ

*液を染み込ませたペーパータオルで拭く物

電話 楽器 タブレット パソコンなどの精密機器

<楽器・タブレット・パソコン

使用前後の 手洗い + 手指消毒 を徹底>

普通教室の消毒実施完了確認は、学年主任が行い、教頭へ報告する。

3 心のケアについて

生徒の心身の健康状態を確認・把握して、必要な生徒には、学級担任による教育相談や養護教諭による健康相談を行う。必要に応じてスクールカウンセラー（木曜日来校）による支援を行うなどして、心の健康問題に取り組む。（様子を見て実施期間を決める）

4 感染者・濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止について

生徒・保護者には、正しい情報や知識を、授業や各種たより（ホームページ）等で発信する。生徒や保護者等から初期症状についての相談・連絡があった場合、丁寧に対応し、個人情報の管理を徹底する。罹患した場合も、いたずらに感染者が特定されないことがないように十分配慮する。



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に 爪は短く切っておきましょう 時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをお互いに洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や阪神、学校など人が集まる場所でやる



マスクがない時 かつらの時

正しいマスクの着用



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でおさえる



詳しい情報はこちら

厚労省

検索



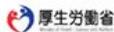
新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い 密閉空間
- ②多数が集まる 密集場所
- ③間近で会話や発声をする 密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



厚労省 コロナ



ソーシャル



ディスタンス

Ⅲ 出席停止・臨時休業，教職員の休暇の考え方

1 出席停止の考え方

(1) 生徒に感染または感染の疑いが出た場合

- ① 疑わしい症状(発熱，かぜ症状等[せき・息苦しさ・強い倦怠感・頭痛、嗅覚・味覚異常など])がある場合は，原則として出席停止とする。
理由：「感染症予防のため」
- ② 同居の家族が，感染者または濃厚接触者と認定された場合は，当該生徒は出席停止となる。
理由：「感染症予防のため」
- ③ 家族に発熱やかぜ症状等があり、コロナウイルス感染の疑いが予想され休養している場合，生徒は無症状であっても，登校をひかえるように指示し、「出席停止」とする。
理由：「感染症予防のため」
- ④ 本人が感染した場合
理由：「新型コロナウイルス感染症」

(2) 基礎疾患等のある生徒への対応

呼吸器疾患(ぜん息)，心疾患の基礎疾患がある生徒は，感染リスクが高く重症化しやすいため，保護者の判断で欠席の希望があれば，感染症予防のため「出席停止」とする。

(3) 教職員の休暇等の考え方

安全を最優先に考える観点から，生徒の対応と同じく，発熱・かぜ症状がある場合は出勤せず休暇をとる。感染者と診断された場合や濃厚接触者となった場合には，「義務免」となる。

(4) 学校・学年・学級閉鎖の考え方

磐田市教育委員会の指示によって対応する。行動指針参照

2 感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応

(1) 生徒及び教職員に感染者が判明した場合

- ① 磐田市教育委員会・学校医・学府内小学校に直ちに連絡

誰が	どこに
校長	磐田市教育委員会
教頭	学府内小学校等
養護教諭	学校医 ・ 学校薬剤師

情報を受けた職員は，直ちに管理職に連絡する。
教頭が窓口となり，情報収集する。資料4

- ② 保護者への通知・・・【P10 通知文参照】
通知文作成・配信 ⇒ 教頭
- ③ 学校内の消毒対応
学校薬剤師や保健所等に相談し，指示を受けて対応する。

(2) その他の臨時休業に係る広報通知

- ① 教育委員会が臨時休業を決定した場合は，紙媒体・ホームページ，保護者メール等で速やかに，休業期間を通知する。
- ② 臨時休業の通知にあわせて，保護者に健康観察(健康チェック表への記入)，感染拡大防止のための注意喚起，休業中の過ごし方(学習・生活)等を依頼する。

IV 教育活動における留意事項 <緊急事態宣言発令時>

1 各教科学習等における留意事項

原則：クラスターの発生リスクをさげるために、3密「密閉・密着・密集」回避の工夫をする。

- (1) 共用で器具や用具を使用する場合の注意事項 **使用前後の「手洗い」徹底**
器具や用具は、「アルコール消毒」「次亜塩素酸水」を使用して消毒する。
*各教室・特別教室・部活用に1本、体育館に1本設置
- (2) 近距離で発言をしたり、向かい合ったりする活動が必要な場合は、必ずマスクを着用させる。
- (3) 配慮を要する教科
- 国語・社会・数学・理科・英語
 - ・ 話し合い活動、交流活動は、緊急事態宣言発令中はひかえる。
 - ・ 実験などグループ活動を伴う学習は、当面の間、見合わせる。
 - ・ コミュニケーション活動の中で、教師・ALT、生徒同士等との握手やハイタッチなど、身体の接触を伴う活動は避ける。
 - 音楽科・美術科
 - ・ 歌唱や口に触れる楽器の学習は当面の間、見合わせる。(感染状況や市教委の判断による)
 - ・ 生徒同士1m程度離れて、向き合わないよう配席を工夫する。
 - ・ 共用する楽器や用具類は授業後消毒する。生徒は手洗いを丁寧に行う。
 - ・ グループでの鑑賞活動はひかえる。
 - 保健体育科
 - ・ 活動内容や生徒の健康状態によって、マスクを着脱する。
 - * 激しく呼吸することで飛沫するため、生徒間の距離をとる。
 - ・ 体育館を使用する場合は、体育館の窓は全開し、十分な換気を行う。
 - ・ 多数の生徒が触れる用具(ボール等)を使用する場合は、手で目・鼻・口など顔部分を触らないよう指導する。終了後は、必ず石けんで丁寧に手洗いをさせる。
 - ・ 準備や片付けにおいて、近距離になる状況避けるよう配慮する。
 - 技術・家庭科
 - ・ 調理実習は、当面の間、見合わせる。(感染状況や市教委の指示により判断する)
 - ・ 実習を行う場合は、生徒同士1m程度離れて作業できるように配席を工夫する。
 - ・ 実習台や工作機械、PC等の共用の用具は使用後消毒をする。
 - ・ 家庭科ではウイルス感染について指導をする。
 - 学活等 適宜コロナウイルス感染拡大防止に向けた意識づけを図る。
- ※緊急事態宣言解除後も、引き続き留意事項を意識しながら、必要最低限の感染防止対策を講じていく。特に活動終了後の手洗いや手指消毒については徹底していく。
- (4) 熱中症対策のため、学校生活時授業中でも適宜給水する。
- WBGTが25℃(警戒)以上の場合は、必ず給水できるように配慮する。
 - 生徒の状態を観察し、必要時には給水させる。
近くに水筒を置いておく。
 - 水筒の中身については、その日の活動内容に応じて、湯茶または希釈したスポーツドリンク等で体調管理できるよう本人及び家庭で判断する。
(保健室・事務室には経口補水液「OS-1」を備蓄している)

2 給食時・清掃時・休み時間

(1) 給食時の留意事項 必須 石けんで30秒間手洗い + 手指消毒

<配膳時>

- ① 給食当番の健康観察を強化する。症状が1つでもある場合は、給食当番は行わない。
- ② 給食当番は石けんで30秒間の手洗いと手指消毒をしたのち、正しい身なりで配膳する。
- ③ 配膳台を「アルコール消毒」または「次亜塩素酸水」で拭く。生徒の机上はラップやマット使用。
- ④ 配膳中は話をしない。
- ⑤ 配膳待機中生徒は、前後に間隔をとり整列する。

<喫食事>

- ① 飛沫を飛ばさないように、机は向かい合わせにしない。全員が前向きで、大きな声での会話はひかえる。
- ② 食べ物の交換は行わない。食べられない場合は残し、食缶にもどす。

<片付け>

- ① 密着・密集にならないように気をつけて片付ける。
- ② 給食当番は片付け後、必ず、石けんで30秒間の手洗いと手指消毒をする。

(2) 清掃時の留意事項 必須 石けんで30秒間手洗い + 手指消毒

- ① 近距離にならないように、各自が分担場所を掃除する。
- ② 清掃終了後は、石けんで30秒間手洗いをし、手指消毒を行う。
特に、トイレ掃除の生徒は、念入りに手を洗う。

(3) 休み時間の留意事項

- ① 休み時間の過ごし方については、密着・密集をさけるよう指導を行うが、生徒の心の安定・調整をはかることができるよう、指導や指示を行う場合には配慮をする。
- ② 昼休みの密着・密集を緩和させるため、状況により生徒の居場所を設置する場合もある。

3 集会・儀式的行事

体育館で集会を行う場合は、生徒同士は前後左右に1m以上の間隔を開ける。そのため、3学年が一堂に会することに配慮する。

全校集会を行う必要がある場合は、状況によって、放送で実施する場合もある。

4 校外活動

地域の感染状況等により市教委の指示を受け判断していく。

活動再開になった場合でも、「手洗い（消毒）」「マスク着用」「健康観察」を行い、「3密回避」を心がけて感染防止対策をする。

5 部活動 必須 活動前後の手洗い ・ 健康観察

磐田市教育委員会の指示により実施する。当面の間、校内のみで活動する。

- (1) 活動前後には「手洗い」の指導、「健康観察」を行う。
- (2) 「アルコール消毒」「次亜塩素酸水」により用具の消毒は適宜に行う。
- (3) 3密回避を意識した活動内容とする。

6 体育大会・修学旅行等の学校行事

地域の感染状況等により市教委の指示の下判断する。

実施する場合は、

- (1) 家庭で検温や健康観察を行い、発熱、かぜ症状等のいずれかがある場合は参加しない。
- (2) 健康チェック表で健康状態を確認する。
- (3) 「手洗い（消毒）」「マスク着用（活動内容による）」を指導する。
- (4) 「3密回避」対策を心がけた環境、活動内容とする。

7 健康診断

磐田市教育委員会の指示による。

- (1) 実施する場合は、なるべく広い部屋（視聴覚室・多目的ホール・多目的教室）を使用する。
- (2) 生徒同士の前後の距離を1 m以上あけ、密着・密集をさける。

V 保護者への注意喚起

学校現場での感染リスクに備えるとともに、学校外での生活においても感染症予防に努める必要があるため、以下の点について保護者への注意喚起を行う。・・・【P9 通知文参照】

○家族全員で検温・健康観察を行う。

＊同居する家族で、疑わしい症状（発熱、かぜ症状等）がある場合は、必ず学校に連絡をする。
生徒は無症状であっても登校を自粛する。「出席停止」となる。

○家庭で、十分は睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事・換気の励行を行う。

○家族で、手洗いや咳エチケットを徹底する。

○家族全員が、クラスター発生のリスクを下げるために「3密」防止を行う。

＊本校で感染者が出た場合・・・【P10 通知文参照】

VI その他

1 就学援助等に関すること

保護者が、新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・廃業等で家計が急変した場合、申請により就学援助を受けることが可能であることを、保護者に対し十分周知する。

窓口は、事務主事（美佳）及び市事務（服部）とし、教頭・SSW とともに対応する。

2 外国籍生徒・保護者への対応

新型コロナウイルス感染症に関する通知文書や対応について周知するため、翻訳・通訳が必要な場合は、磐田市教育委員会に相談する。

窓口は、生徒指導主事（拓馬）とし、学年主任を通じて対応する。

3 新型コロナウイルス感染症対策に関わる物品購入

保健医薬材料費から購入し対応する。品薄状態のため物品は大切に扱う。

令和2年 ○月 ○日

保護者様

磐田市立豊岡中学校
校長 鈴木 英司

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症予防について、生徒への指導を強化しております。
つきましては、保護者の皆様におかれましても、次のとおり、お子様の健康状態の把握
ならびに感染症予防の指導について、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 毎朝、検温と健康観察をお願いします。
 - (1) 毎朝、検温・健康観察を行い、「健康チェック表」に記入・サインをします。
 - (2) 「健康チェック表」は、毎日、学級担任に提出します。

- 2 発熱、かぜ症状（せき、息苦しさ、強いだるさ、頭痛、嗅覚・味覚の異変など）等の
いずれかがある場合は、登校をひかえ家庭で休養をお願いします。
 - (1) 症状が快復するまでは、家庭で安静にしてください。
 - (2) 症状が2日以上続く場合は、主治医や医療機関に電話で相談してください。
 - (3) 家族で、同様の症状がある場合は、生徒本人が無症状でも、家族の症状が回復する
までは自宅待機をしてください。
 - (4) 緊急事態宣言発令中は「出席停止」としますが、解除後は、症状を聞き取り「病欠」
「出席停止」等の判断は学校側でさせていただきます。
 - (5) 保護者の判断等で学校を休む場合は、必ず学校に連絡をしてください。
 - (6) なお、病院で「感染の疑い」や「濃厚接触者の疑い」と診断された場合は、すみや
かに学校に連絡をしてください。

- 3 新型コロナウイルス感染症の予防をお願いします。
 - (1) 十分は睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけましょう。
 - (2) 食事前・トイレ後・外出後・せきやくしゃみの後などは、石けんで30秒以上てい
ねいに手を洗いましょう。
 - (3) 咳エチケットを行いましょう。
 - (4) できるだけ人混みへの外出をひかえましょう。3密の回避をお願いします。

- 4 その他
出席停止等の期間、学習面での遅れが心配されます。登校後には、学習相談を予定し
ます。また、豊岡中ホームページを活用した学習や学級担任との連絡が可能ですので、
積極的に御活用ください。

担 当 教 頭
(原田修)
電 話 62-2085

生徒・教職員がり患した場合，濃厚接触者が判明した場合

令和2年 ○月 ○日

保護者様

磐田市立豊岡中学校
校長 鈴木 英司

新型コロナウイルス感染症にかかわる対応について

この度、本校（生徒・教職員）が、新型コロナウイルス感染症にり患したことが（濃厚接触者が複数名）判明しました。

これを受けて、今後、状況を把握して磐田市教育委員会並びに保健所と連携し、感染拡大防止を図ります。

つきましては、下記の内容について御留意いただき御協力をお願いいたします。

なお、現時点では、本校において、他に発熱やかぜ症状のある生徒・教職員は見られません。

記

1 学府内閉鎖期間

月 日（ ） から 月 日（ ）までの14日間

- 引き続き、御家庭で毎日の健康観察を行い、発熱等のかぜ症状がある場合は、学校に御連絡ください。
- 随時、状況の変化や対応を、メールやホームページで連絡しますので、必ず御確認ください。
- 個別に連絡が必要な場合は、別途お知らせします。
- うわさ等、風評被害が生じないよう、冷静な対応と十分な配慮をお願いします。
- その他、不明な点がございましたら、学校まで連絡いただきますようお願いいたします。

担 当 教 頭
(原田修)
電 話 62-2085